

# 「地域に広がれ！医療的ケア」連絡会

## 第四回総会にご参加下さい！

日時：6月27日（水）9時受付 9時半開会 12時まで

場所：ユトリート東大阪1F (06-6721-6000 八戸ノ里駅から徒歩10分)

議事次第 前半：情勢講演 北野誠一氏（障害者制度改革会議、総合福祉部会構成員）

「障害者福祉の方向性～自立支援法から総合支援法へ、その中で骨格提言を生かしていくために」

後半：連絡会の年間総括方針、決算予算報告…この一年間の前進を踏まえて、NPO法人化するという方向性、その中でどんな取り組みを広げていくか…

多くの皆さんの支えを受けて、私たち「医ケア連絡会」も結成から三年を迎えました。振り返ってみるとこの一年、大きな飛躍の年でした。「出前研修」という形で始めた医ケア研修も、夏の重心理解のための二日間セミナーへと発展し府下多くの事業所からの参加者で賑わいました。写真展運動も始めてのショッピングモールで開くことができ、次への飛躍台に立ちました。そんな中で医療的ケアに前向きに考えていこうという事業所も増え、相談支援的な訪問や職員研修等への講演依頼、地域の小学校の人権学習にも呼んでもらったり、遠く高松でのセミナーにも招かれました。「私たちのことをわかってほしい」から始めた取り組みが、着実に「現実を変える力」へと発展してきていることを感じます。

同時にこの一年、医療的ケアの一部法制化が進められ、積極的に活用していく部分も広がりつつも、同時に様々な混乱も起こりました。障害福祉制度全体を見ても、自立支援法の廃止から総合福祉法に向けた骨格提言がまとめられたにも係らず、それを無視するかのような動きが起こったり…

私たちは四年目を迎えるにあたって、一つの重大な決意をしました。それは、今後の地域や情勢からの要請に応えていくため、そして自らが「地域を変える力」になっていくため、NPO法人を設立するということです。具体的には、医療的ケア一部法制化に対応する「登録研修機関」になるために、その機能に特化した法人をまず設立し、当面は任意団体の連絡会も存続させながら、二年後、完全に法人に合流していくという二段階口ケットのような形です。

以上から、今回の総会のポイントは次の点にあると考えています。<第一は>北野先生の情勢講演を受けて今後の障害福祉発展の展望を確認したいということです。自立支援法廃止合意から総合福祉部会の骨格提言くらいまでは順調に来ましたが、ここで提言を無視した「総合支援法」なるものを厚労省が提起してくるに及んで、もう一つ視界が不明瞭になっています。そのような困難な情勢の中でも、障害者制度改革会議や総合福祉部会が残したもののは何だったのか、どう守り実現していく道筋を構想するのか？ そのような視点からの方向性を確認できたらと考えています。

<第二は>連絡会の法人化と登録研修機関申請を巡ってです。医療的ケア一部法制化の中で、地域の要請が最も高いのは「登録研修機関」の設立です。そのためのミニマムな法人設立については、本総会で設立総会を兼ねたいと思います。そのため、法制化に関連する介護職研修を受けたいと考えている団体、個人はなるべく参加して、どんな研修団体にしていけばよいのか等、積極的に論議に参加していただきたいと思います。多くの団体・個人の協力を得て、真に地域に根を張った登録研修機関を作っていくことこそが、地域に医療的ケアを根付かせていくことにつながると思っています。どうか、よろしくお願ひします。

「地域に広がれ！医療的ケア」連絡会 事務局

東大阪市昭和町5-10 枚岡福祉会なかよし 気付 TEL 072-984-2435 mail info@chiiki-ikea.org